

4 月教育委員会定例会議事録

午後 1 時 2 4 分開会・開議

令和 4 年 4 月 1 5 日（金）

午後 1 時 4 8 分閉会・散会

令和 4 年 4 月 1 5 日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 会期及び時間の決定

日程第 3 前回の議事録の承認

日程第 4 教育長の報告

日程第 5 議事

第 1 0 号議案 令和 4 年度御坊市教育行政基本方針について

第 1 1 号議案 御坊市美術展覧会運営委員会委員の委嘱について

第 1 2 号議案 御坊市美術展覧会審査員会審査員の委嘱について

第 1 3 号議案 御坊市児童生徒対策委員会委員の委嘱について

日程第 6 その他

（1）行事予定について

（2）その他

日程第 7 次回開催日の決定

委員等定数 5 名

出席委員等（5） ・弓倉 正啓教育長 ・柚瀬 真規子委員
・坂田 豊委員 ・文蔵 武人委員

- ・芝崎 二郎委員

欠席委員 ()

説明のため出席した者の職・氏名

- ・教育次長 阪本 興平
- ・教育総務課長 脇村 孝一郎
- ・生涯学習課長 細川 哲

本委員会の書記の職・氏名

- ・教育総務課長補佐 片山 浩

◎ 開会及び開議

- 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第 1 議事録署名委員の指名

- 教育長から議事録署名委員に、柚瀬 真規子委員を指名する。

◎ 日程第 2 会期及び時間の決定

- 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後 2 時 30 分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第 3 前回の議事録の承認

- 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第 4 教育長の報告

1 日高地方定例教育長会

昨日開催されました日高地方定例教育長会について報告します。会の前に 2 点の協力依頼がありました。

1 点目は、花育活動についてでした。日高振興局農林水産振興課から日高管内小学校に切り花と資料を配布して、花について学んでもらう花育活動を行いたいという協力依頼がありました。

2点目は、御坊日高地域子供体験学習推進事業及び観光ゼミナールについてです。日高振興局企画産業課から日高地方の観光資源を学んで体験できる観光ゼミナールという企画があり、小学校5、6年生を対象に参加者を募集したいとの依頼がありました。日高地方定例教育長会には、今年度も紀南教育事務所が出席してくれることとなりました。

紀南教育事務所の異動では、所長に大堀和美前義務教育課副課長が、社会教育課長には、濱上武史前人事主事が、指導主事には、山本亮子前上南部中学校教諭と今北知志前御坊小学校教諭が就任されました。学校指導課、社会教育課、人事給与課からはそれぞれ所管事項の説明がありましたが、特にこの場で報告するようなことはありません。

その後、議事に入りました。議事では5点報告します。

1点目は、年度初めということで教育長会における役職、委員等について確認を行いました。

2点目は、令和3年度事業報告及び決算、監査報告と令和4年度事業計画、予算について協議しました。

3点目は、中学生を対象とした少年メッセージ2022の後援名義依頼があり、協議の結果承認しました。

4点目は、日高地方通級指導教室の運営についての報告がありました。通級指導教室は現在、御坊小に「ことば」と「まなび」、南部小に「あすなろ」、川辺西小に「まなび」、内原小に「まなび」、印南小に「まなび」、由良小に「まなび」、御坊中に「サポート」教室の計8学級があります。いずれの教室も個別対応し成果を上げているようです。なお、美浜町には通級指導教室が令和4年度も設置されませんでしたので、対象児童は御坊小学校へ通級することになっています。

5点目は、新型コロナウイルス感染症対策について情報交換をしました。今回は特に、例年新学期早々に行われる家庭訪問や授業参観、PTA総会、遠足や修学旅行などについて話し合いました。

以上が、教育長の報告です。

2 その他

特になし。

◎ 日程第 5 議事

第 10 号議案 令和 4 年度御坊市教育行政基本方針について

- 教育総務課長より、「令和 4 年度御坊市教育行政基本方針についてであります。今回は大きな改正ではなく、前年度の方針を基本として、いくつかの変更を加えた内容になっています。

はじめに、学校教育基本方針についてですが、2 点の変更を加えた内容になっています。その変更点につきましては、10 ページ「7. キャリア教育の充実と職業教育の推進を図る」の分野の 2 点目の内容で、「講師招聘による講演、実演を通して」ということを追加し、より実践的な教育を目指した内容に改めています。

2 点目についてですが、「12. 教育の情報化を推進する」の分野の 3 点目の内容で、「教員の ICT 活用指導力の向上に努め」ということを追加し、授業への一層の ICT 機器の有効活用を図ることを目指した内容に改めています。

続きまして、「生涯学習の推進方針」ですが、12 ページから 14 ページになります。ここでは 1 つの施策を追加しています。変更点は、12 ページから 13 ページの「1. 地域で子どもを育てる環境づくりの推進」の分野になります。従来からの 3 点の施策に加えまして、4 点目として「福祉と教育の協働連携を強化した子育て・家庭教育支援チームをつくり、家庭教育支援の充実に努めます。」という施策を追加し、子どもを育てる環境づくりの更なる充実を図ってまいりたいと考えます。

以上が、「教育行政基本方針」の変更概要となります。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。」と提案理由を説明した。

- 坂田委員より、「13 ページの部分の「努めます。」について、他と同様に「努める。」に変更することで問題はないかと思います。また、9 ページの「豊かな心と確かな道徳性を育む」について、道徳性に確かなという表現はないことから、この部分は、「豊かな心と道徳性を高める」で検討していただきたいと思います。」との意見があった。他の委員からも同様の意見もあり、当該部分について改めることとした。
- 第 10 号議案について、以後、意見等はなく、第 10 号議案について

は承認することと決定した。

第 1 1 号議案 御坊市美術展覧会運営委員会委員の委嘱について

- 生涯学習課長より、「第 1 1 号議案につきましては、任期満了に伴い、御坊市美術展覧会委員会設置要綱第 3 条の規定により、1 6 ページの名簿の候補者を御坊市美術展覧会運営委員会委員に、委嘱したく承認を求めるものであります。新任の委員は、田嶋良通氏で、その他の委員は、再任となります。任期は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日までの 3 年間となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第 1 1 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第 1 1 号議案については、承認することと決定した。

第 1 2 号議案 御坊市美術展覧会審査員会審査員の委嘱について

- 生涯学習課長より、「第 1 2 号議案につきましては、任期満了に伴い、御坊市美術展覧会審査員会設置要綱第 3 条の規定により、1 8 ページの候補者を御坊市美術展覧会審査員会審査員に、委嘱したく承認を求めるものであります。新任の委員は、中宣忠氏、加納仲浩氏、柳本有希氏及び小野千寿子氏の 4 名で、他は、再任となります。任期は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日までの 3 年間となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第 1 2 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第 1 2 号議案については、承認することと決定した。

第 1 3 号議案 御坊市児童生徒対策委員会委員の委嘱について

- 生涯学習課長より、「令和 4 年 4 月の人事異動等に伴い、御坊市児童生徒対策委員会設置要綱第 3 条の規定により、1 9 ページの名簿のとおり伊藤氏、和泉氏、玉置氏を、新たに御坊市児童生徒対策委員会委員に委嘱したく承認を求めるものであります。任期につきましては、前任者の残任期間の令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日までの 1 年間となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を

説明した。

- 第 13 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第 13 号議案については、承認することと決定した。

◎ 日程第 6 その他

(1) 行事予定について

- 教育総務課長から、県市町村教育委員会教育長会議を 26 日に変更することを報告した。

(2) その他

- 特になし。

◎ 日程第 7 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、5 月 25 日（水）午後 1 時 30 分からとした。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和 4 年 4 月 15 日（金）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後 1 時 48 分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員